

事業者への留意事項(案)

【光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事(1街区)】

営業開始後、周辺住民からの苦情を容易に受けられるよう窓口を設置して明示し、コミュニケーションを十分に図り、必要に応じて具体的な措置を実施し、適切な解決に努めること。

開業後は駐車場の利用状況を繁忙期の時期も含め確認し、駐車場内外の渋滞、歩行者や通学路の安全等に影響があると想定される場合には、誘導員の配置等、必要な対策を行うこと。

駐車場出入口の利用においては、車両の左折入場、右折退場を徹底させること。

廃棄物については、法律を遵守し、分別保管や看板設置を行うとともに、事業系一般廃棄物と産業廃棄物は混合しないよう、契約事業者及び従業員に対し、周知を徹底するとともに、分別やSDGsなどの環境意識を従業員が持つための研修等を行うこと。